議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、 反対意見や各議員の態度

同=同意　議=議案　報=報告

種類番号	件名	議案等の主な内容	主な質疑及び賛成･反対意見等 議案は質疑を優先。 ※委員会で対立意見がないものは本会議の賛成･反対。	会派名	市政クラブ								公明党		共産党	市民クラブ	高志クラブ	青政会
				議員氏名	杉浦康憲	神谷利盛	柳沢英希	浅岡保夫	杉浦辰夫	神谷直子	北川広人	鈴木勝彦	小嶋克文	小野田由紀子	内藤とし子	黒川美克	幸前信雄	柴田耕一
3月定例会　議案等				結果	○=賛成、同意　●=反対、不同意													
議第13号	高浜市特別職の職員で常勤のものの給料の月額の特例に関する条例の一部改正について	本人の申出により、市長、副市長及び教育長の給料の月額を減額して支給する。（市長2割、副市長･教育長1割:平成32年3月31日まで延長）	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議第14号	高浜市事務分掌条例の一部改正について	行政の合理化･効率化の推進を図り、行政機構の改革をする。 ○4月1日号「広報たかはま」13ページに掲載。	問　事務分掌の根拠は。　答　係･グループ制の良否を検討し、今回案が最良と判断した。総合サービス㈱の活用も同じ。	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議第15号	愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更について	愛知県市町村職員退職手当組合から常滑武豊衛生組合及び日東衛生組合（日進市･東郷町）が脱退。愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更について協議する。	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議第16号	高浜市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	介護保険法の一部改正により、指定居宅介護支援事業者の指定権限が市町村長に移譲されたことで、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める。	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議第17号	高浜市指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について	介護保険法の一部改正により、指定居宅介護支援事業者の指定権限が市町村長に移譲されたことで、指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準を定める。	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議第18号	高浜市遺児手当支給条例の一部改正について	児童扶養手当法の一部改正により、遺児手当の所得制限等による支給制限の適用期間を変更する。	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議第19号	高浜市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の一部改正により、災害援護資金の利率等及び償還方法を変更する。	問　主な変更点は。　答　貸付金の償還方法に月賦償還を追加、連帯保証人の必置義務撤廃、保証人の有無の利率設定。他。	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議第20号	高浜市指定居宅介護支援事業等の実施等に関する条例の一部改正について	介護保険法の一部改正により、指定居宅介護支援事業者の指定権限が市町村長に移譲されたことで、所要の規定の整備をする。	問　議案第16号･17号と関連議案だが、知事権限の市長移譲で変わることは。　答　チェック機能で情報が入りやすく、立入検査等の指導がしやすくなる。	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議第21号	財産の無償貸付について	医療法人豊田会への、現在の刈谷豊田総合病院高浜分院の敷地の無償貸付が平成31年3月31日に終了するのを平成31年6月30日まで延長する。	問　貸付期間の延長議案で他の事例は。　答　刈谷市で医療法人豊田会に実施。期限は10年で、議会決議も得ている。**賛成･反対討論あり。**	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	○	○
議第22号	財産の無償貸付について	医療法人豊田会が現在の刈谷豊田総合病院高浜分院を収去して、土地を明け渡すまでの間、同院敷地を無償貸付する。	問　貸付開始時の3年前に、6年間の無償貸付は決まっていなかったのでは。　答　移譲に関する協定書に規定があり、それに従って行う。他、貸付期間中の利用、災害時などについて等。**賛成･反対討論あり。**	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	○	○
議第23号	高浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の基礎資格を有する者に、一定の学科等を修めた専門職大学の前期課程修了者を加える。	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議第24号	財産の減額貸付について	論地町のテニスコート施設の供用開始までの期間、テニスコート施設の面積割合の貸付料相当額を減額して貸付する。	問　テニスコート供用開始時期は。　答　整備工事完了は6月末を目途とし、今夏オープンを目指したい。他。**賛成･反対討論あり。**	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	○	○
議第25号	平成30年度高浜市一般会計補正予算（第8回）	歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,683万円を追加し、175億9,712万2,000円とする。○債務負担行為:1事業を追加、11事業で、平成30年度～35年度の間で限度額を設定･補正。○繰越明許費:4事業で1,905万2,000円。○地方債補正:道路整備事業4,000万円減。他。**●歳入**○増額:法人税1億2,000万円。障害者自立支援給付費負担金4,804万4,000円。他。○減額:道路橋りょう費補助金4,147万1,000円。他。**●歳出**○増額:障害者自立支援給付事業扶助費7,337万円。他。○減額:工事請負費（土木費）7,117万2,000円。他。	問　子ども医療費増はやむをえないものか。　答　無料化によるコンビニ受診抑制でジェネリック使用等を検討したい。　問　法人市民税増は。　答　決算期の納税が当初見込みより増え、予定納税も多かった。32年度は率だけであれば3分の1減。　問　道路橋りょう費の減は。　答　県補助金が予定どおりでなかった分を減。　問　小規模保育事業は。　答　国の内示以降の着手が必要で、債務負担で4月以降に契約して6月から受け入れを開始したい。　問　ICT推進事業の減は。　答　新モデルが投入される時期に合わせ導入を遅らせ、債務負担行為とした。他。	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議第26号	平成30年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）	歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,037万9,000円を減額し、37億563万6,000円とする。	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議第27号	平成30年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第2回）	歳入歳出予算の総額からそれぞれ6,256万9,000円を減額し、4,981万5,000円とする。	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議第28号	平成30年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）	歳入歳出予算の総額からそれぞれ9,789万7,000円を減額し、16億3,059万3,000円とする。○地方債:1億5,480万円の減額。	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議第29号	平成30年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）	保険事業勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,278万7,000円を減額し、26億6,954万2,000円とする。	—	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○